

事業計画書(案)

1 【法人本部】

1. 法人理念の基に、利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる質の高い安全安心な福祉サービスの提供に努めます。
2. 社会福祉法人として、地域における公益的な取組の推進をしていくため、多様な社会福祉援助ニーズの把握に努めます。
3. 公益性に根ざした事業活動を可能とするため、法令等を遵守し、公正かつ適正な経営ができる組織統治を行い、安定的な財政基盤の確立を目指します。
4. 中長期計画を策定するにあたり、職場環境の改善、法人内連携の強化、地域とのつながりを大切にしていきます。
5. 法人内研修をさらに充実させて、職員の資質向上のために継続的に実施していきます。

2 【介護老人保健施設ルミナス大府】

1. 運営方針

- (1) 入所者の心身の特性を踏まえ、個人が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようにするとともに、在宅生活への復帰並びに支援を目的とします。
- (2) 入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立った介護保険施設サービスの提供に努めます。
- (3) 介護保険施設サービスの実施に当たり、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携をとり、総合的なサービスの提供に努めます。
- (4) 地域貢献事業を積極的に推進します。

2. 事業の方向

(1) 支援相談員

- ① 入所率95%以上の確保を目指します。
 - ・ 医療機関と居宅介護支援事業所との連携強化及び信頼関係の構築を図ります。
 - ・ 入退所者のバランス調整を図り、入所率の安定を目指します。
- ② 在宅復帰・在宅療養支援機能加算の取得継続に向けて取り組みます。

- ③ 入所前後訪問指導・退所前訪問指導を有効に行うとともに、施設内外サービス事業所との連携を図り、計画的な在宅復帰を実現します。
- ④ ホームページを活用した新規利用者の獲得、地域や家族とのネットワーク作りに努めます。
- ⑤ ボランティアの積極的な受け入れを行っていきます。

(2) 施設介護支援専門員

- ① 入所者の状況にあわせた、カンファレンスの充実を図ります。
- ② 多職種との連携した在宅復帰の促進を図ります。
- ③ 在宅復帰困難による長期入所の他施設への退所支援について、各フロア継続検討会議において検討していきます。

(3) 栄養

- ① 栄養マネジメントを実施し、食事内容を充実させていきます。
- ② 入所者へ嗜好調査を実施し、希望にあわせた食事内容としていきます。

(4) 看護・介護

[看護]

- ① 利用者の健康維持管理に努めます。
 - ・安全、安楽に日常生活が送れるように、日々の健康観察を充実させ、異常の早期発見に努めます。
 - ・施設医師との連携を密にし、状況により病院受診を検討します。
- ② 感染症対策の徹底
 - ・インフルエンザ、感染性胃腸炎の流行時期において、種々の管理を徹底し、感染防止に努めます。
- ③ 医療機関、地域事業所との連携を強化します。
 - ・入所希望者の情報の確実性を保てるように対応し、入所受け入れがスムーズに行くように努めます。

[介護]

- ① ケアの質を高め、安心できる施設生活を提供します。
 - ・施設内外の研修に参加します。また、受講内容を伝達し、職員全体での共有意識を図ります。
 - ・利用者主体の生活を意識し、余暇活動の充実と、統一したケアの提供に努めます。
 - ・利用者の状況に合わせた職員配置やデイケアを含んだ各フロア間の協力体制を強化すると共に、業務の見直しや利用者のフロア移動を行い、職員にとって、働きやすい環境を整えます。
 - ・他職種と連携し、利用者情報を共有し、状態に応じて統一したケアを行います。

す。

- ② 認知症ケアの質の向上に努めます。
 - ・ 認知症に関する正しい知識を学び、ケアの方法を共有していきます。
 - ・ 日常的に認知面に働きかける余暇活動を実施し、認知機能の低下予防に努めます。
 - ・ 認知症介護研究・研修大府センターと協力し、認知症介護の研究を行います。
- ③ リスクマネジメントを徹底します。
 - ・ ヒヤット報告を活用・周知し、重大事故の予防に努めます。
 - ・ 常に事故防止の気持ちを心掛け、防げる事故の減少に努めます。
 - ・ 感染予防、対策の徹底を図ります。
- ④ サービス評価からの課題改善に努めます。
 - ・ 利用者の日頃の様子や状態変化等の説明をご家族へこまめに行うとともに、各部署にて挙げられた家族からの意見を参考に改善に努めます。

(5) リハビリテーション

- ① 入所
 - ・ 自立支援に向けたリハビリテーションの充実に努めます。
 - ・ 週2回の個別リハビリテーションを提供し、長期入所者の機能向上を支援していきます。
 - ・ 在宅復帰対象者への短期集中リハビリテーションを充実させます。
 - ・ 認知症短期集中リハビリテーションを充実させます。
 - ・ 短期入所における個別リハビリテーションの充実に努めます。
 - ・ フロアスタッフとの連携を図り、生活リハビリの充実や在宅復帰への重点的アプローチを行います。
- ② 訪問リハビリテーション
 - ・ 当施設退所者を中心に、在宅復帰後の支援として、訪問リハビリの提供を行います。

(6) 通所リハビリテーション

- ① 6～7時間 1日平均利用者数 25名
1～2時間 1日平均利用者数 2名
2～3時間 1日平均利用者数 5名
 - ・ 一日体験を積極的にPRし、継続的な新規利用者の獲得に努め、利用者数の安定に努めます。
 - ・ 居宅介護支援事業所との信頼関係を深め、地域と密着した施設を目指します。
 - ・ ホームページを活用し、新規利用者の獲得に努めます。
- ② 在宅生活が継続できるように自立支援を展開します。
 - ・ 職員一人一人が各利用者の支援方法、リハビリや通所利用目標を確実に共有

します。

- ・ 家族とのコミュニケーションを図ると共に、リハビリ職員による訪問を適宜実施し、在宅での状況や問題を把握し、施設でのケアに繋げていきます。
- ・ 利用者の意見を参考にして、余暇時間(レクリエーション、アクティビティ、体操、調理レク、カラオケ・映画鑑賞会等)を充実させます。
- ・ 安全運転で無事故に努めます。
- ・ おもてなしの心をもって、ふれあいケアを提供します。

(7) その他事業

① 地域連携

- ・ 地域支援事業の一環として、介護予防教室「かがやき塾」の継続開催のため地域支援事業を組織化して対応していきます。また、継続して実施している「カフェくちなし」は、介護者、当事者や地域住民が気軽に参加できる集いの場として開催していきます。
- ・ 地域ボランティアの協力を得て、利用者の楽しみ、安らぎに繋げていきます。
- ・ 大府市・東浦町が主催する、ウェルネスバレー推進協議会・運営委員会に参加し、大府市の医療・福祉の発展に協力していきます。
- ・ 地域に広く認知してもらうためにメディア等を活用し、ルミナス大府の活動を広めていきます。
- ・ 「大府市福祉・健康フェア」に出展参加し、施設概要などのPRに努めます。
- ・ 行政機関、近隣施設と連携して介護予防教室開催に向けて取り組みます。

② ルミナス大府夏まつり

- ・ 実行委員会形式により、他の事業所、地域ボランティア、協力団体の協力により、開催します。

③ 防災対策

- ・ ルミナス支援グループ、法人内他事業所の協力を得て、年2回防災訓練を実施します。
- ・ 内1回は、ルミナス内部において、夜間想定訓練として実施します。

④ 実習生の受け入れ

- ・ 後進の育成を図ると共に、スタッフの教育力の向上のため、実習生を積極的に受け入れて行きます。

3 【訪問看護ステーション ルミナス大府】

1. 月間目標

利用者数 48名 訪問件数 280件

2. 安定したサービスの提供

(1) 職員体制を維持し、需要に応じて対応していきます。

常勤職員 : 3名

非常勤職員 : 2名 (常勤換算 1.2名)

(2) 職員の資質向上への取り組み

研修、自己評価、現任及び新任教育等に積極的に参加し、ケアの質の向上に努めます。

3. 利用者等への QOL・ADL の維持・向上に向けた支援、終末期・緩和ケアへの支援に向けて取り組みます。

(1) 在宅支援診療所、開業医、病院の主治医との連携を強化します。

(2) 居宅介護支援事業所及びサービス事業所との連携・協働に努めます。

(3) 利用者への満足度調査により、ニーズを把握し、今後の指針の検討に活かします。

(4) IT を利用した医療・介護事業所との情報共有化へ取り組みます。

(5) 近隣病院との看護連携の充実に努めます。

(連携会議の参加や退院前カンファレンス・退院後病棟訪問連携など)

(6) その他地域包括ケアシステム推進のための取り組みを強化します。

4 【認知症高齢者グループホーム ルミナス大府】

1. 常に定員9名の確保に努めます。

2. 入所者を尊重した個別ケアを実施します。

3. 家族との意見交換会を3か月ごとに開催し、常に信頼関係を維持します。

4. 家族同伴日帰り旅行を継続開催します。

5. 積極的に地域との交流を図ります。

6. 近隣施設との連携を図ります。

7. スタッフの資質の向上を図るために、研修等へ積極的に参加します。

8. ホーム内での勉強会を実施し、入所者の状況の共通認識を図ります。

9. 老健と合同で災害対策訓練を実施します。

5 【認知症介護研究・研修大府センター】

1. 認知症介護に関する研究事業

認知症高齢者の生活機能や行動等の特性、生活機能の維持改善を図るための介護技法等に関する研究開発や若年性認知症に対する社会的支援に関する研究、認

知症ケアレジストリ研究等を推進していきます。

そのために、2019年度も老人保健健康増進等事業の研究予算獲得と併せて関係機関・団体等の研究補助金、助成金の獲得に努め、研究成果を広く介護関係施設等に周知することとします。

(1) 研究補助金・助成金等による研究事業の実施

次の研究補助金、助成金等の獲得に努め、研究を実施します。

- ① 2019年度老人保健健康増進等事業補助金による研究事業
- ② 2019年度運営事業費による研究事業
- ③ その他各種競争的資金による研究事業

(2) 2019年度の研究成果報告

2018年度に実施した研究の成果について、広く介護関係者等に情報発信するために2019年7月3日(水)に愛知県産業労働センター(ウインクあいち)において認知症ケアセミナー(第17回)を開催します。

また、認知症介護研究・研修3センター合同の研究成果報告会(担当:東京センター)にも参加し、研究成果を報告します。

2. 認知症介護に関する研修事業

(1) 認知症介護指導者養成研修事業

認知症介護基礎研修又は認知症介護実践研修の企画・立案に参画し、講義、演習、実習を行うことができる能力を身に付けるとともに、介護保険施設、事業所等における介護の質の改善について指導することができる者を養成し、地域における認知症対応力向上のために寄与していきます。

① 研修日程

- 第1回 2019年 6月 3日(月)～2019年 8月 2日(金)
- 第2回 2019年 8月26日(月)～2019年10月25日(金)
- 第3回 2019年12月 2日(月)～2020年 2月 7日(金)

② 研修受講見込者数

年3回の開催を計画し、研修受講生は年間50名を見込む。

(2) 認知症介護指導者に対するフォローアップ研修事業

日々進歩している最新の認知症介護技術や知識を一定期間ごとに認知症介護指導者に伝達し、第一線の介護従事者が最新の認知症介護技術を的確に修得できる体制を整えることを目的として、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施します。

①研修日程

第1回 2019年11月 8日(金)～2019年11月12日(火)
第2回 2020年 2月17日(月)～2020年 2月21日(金)

②研修受講見込者数

年2回の開催を計画し、研修受講生は年間30名を見込む。

(3) パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング(DCM)法研修事業
2003年度から2005年度まで「老人保健健康増進等事業」として、英国ブラッドフォード大学で開発されたケアの質を観察・評価する「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法研修」の有用性と普及の研究を実施しました。

その研究成果をもとに、日本での普及活動の拠点として引き続き「パーソン・センタード・ケアと認知症ケアマッピング法」の研修会を開催します。

○基礎コース

①研修日程

第2回 2019年 9月26日(木)～2019年 9月28日(土)
第4回 2020年 3月 5日(木)～2020年 3月 7日(土)

※ 第1・3回の研修については、大府センターの共催で特定非営利活動法人シルバー総合研究所が開催します。

②研修受講見込者数

センター開催分として1回に36名を予定し、2回で72名を見込む。

○上級コース

①研修日程

2019年11月21日(木)～2019年11月23日(土)

②研修受講見込者数

年1回の開催を計画し、20名を見込む。

3. 講演会・シンポジウムの開催

介護関係者をはじめ広く一般の方々にも「認知症」について知っていただくために、2020年3月に認知症フォーラム(第15回)を計画します。

なお、厚生労働省東海北陸厚生局や愛知県、名古屋市、大府市、東海市、東浦町、岐阜県、三重県、国立長寿医療研究センター、長寿科学振興財団のほか、新聞社、放送局等報道機関にも後援を依頼します。

4. 広報活動への取り組み

大府センターが発足して18年が経過しました。2025年には認知症高齢者が700万人に達するとの推計値が出されている状況から、これまでの研究業績あるいは研修内容等の情報を、介護関係者のみへの提供に留まらず、認知症について一般の方々にも理解していただくために、今後も開放した研究報告会（認知症ケアセミナー）や講演会（認知症フォーラム）を開催するとともに、認知症介護情報ネットワーク（DCネット）を通じて、あるいは認知症介護指導者大府ネットワーク、日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワークとの連携により、認知症介護に関する情報発信の取り組みを行います。

5. 認知症介護指導者大府ネットワーク等との連携

大府センターの認知症介護指導者養成研修修了生の自主的組織である大府ネットワーク（2007年5月設立）においては、現在5ブロック（北陸・甲信・東海・近畿東・近畿西）で研究会や研修会等が開催され、認知症介護指導者間の連携が図られています。

また、認知症ケアマッピング（DCM）法研修修了生（ユーザー）の自主的組織である日本パーソン・センタード・ケア・DCMネットワーク（2014年7月設立）においても、全国規模でのユーザー同士の研究会、研修会等、連携が図られています。

当センターの担当地域（15府県及び7指定都市）で活躍する認知症介護指導者の数は2018年度末で840名、また、全国で活躍するDCMの基礎ユーザー及び上級ユーザーは2018年度末で1,700名（見込み）を数えており、大府ネットワーク並びにDCMネットワークの活動が当センターの運営にとっても重要と考えており、両ネットワークとのさらなる連携を図っていきます。

6. 身体拘束廃止推進事業

介護保険法の施行に伴い、身体拘束が原則禁止され、質の高い介護サービスが求められているところから、愛知県においては「身体拘束ゼロ作戦推進会議」を設置して身体拘束廃止に向けた取り組みを実施しています。

この一環として愛知県からの委託を受けて、今年度も次の事業を実施することとしています。

(1) 権利擁護推進員養成研修

介護施設における身体拘束廃止の取り組みをより効果的に推進させるため、施設内で指導的立場にある職員を対象に講義・演習・自施設実習を通じて、高齢者虐待防止法の趣旨の理解及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を習得させ、介護現場での権利擁護のための取り組みを指導する人材を養成します。

- ・対象者 施設長等管理者と介護主任等指導的立場にある者
- ・参加人員 100名（施設長等 50名、介護主任等 50名）
- ・研修期間 3日間

7. 若年性認知症に対する支援事業

大府センターでは、2006年度から研究事業をはじめとして、若年性認知症に対する社会的支援等に関する各種の取り組みを行っていますが、2019年度においても次の事業について実施します。

(1) 全国若年性認知症支援センターの運営

国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき各都道府県に配置される若年性認知症支援コーディネーターや相談窓口の職員等に対して、相談支援を実施することや、若年性認知症の人やその家族、企業等を支援するための施策の知識や相談支援のノウハウを習得するための研修会等を実施するとともに、若年性認知症の人を雇用する企業に対して、若年性認知症の普及・啓発を行うなどにより、若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じて適切な支援を受けられるよう効果的な若年性認知症施策の推進を図ります。

- ・ 若年性認知症支援コーディネーター等に対する相談支援
- ・ 若年性認知症の人やその家族等に対する電話相談支援及び相談内容に応じた適切な関係機関への連絡調整
 - （窓口相談日） 月曜日～土曜日（年末年始・祝日除く）
 - （開設時間） 10時～15時まで
- ・ 若年性認知症支援コーディネーターに対する研修（初任者・フォローアップ）の実施
- ・ 企業に対する若年性認知症の普及・啓発 等々

(2) 愛知県若年性認知症総合支援センターの運営

愛知県の委託事業として、2016年10月1日に開設した「愛知県若年性認知症総合支援センター」を運営し、愛知県内に居住する若年性認知症の人やその家族等の支援を推進します。

- ・ 若年性認知症の人やその家族等に対する電話・来所・訪問での相談支援及び相談内容に応じた適切な関係機関への連絡調整
 - （窓口相談日） 月曜日～土曜日（年末年始・祝日除く）
 - （開設時間） 10時～15時まで
- ・ 医療、介護、福祉、雇用等の関係者による若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催
- ・ 支援担当者等に対する若年性認知症自立支援ネットワーク研修の開催
- ・ 若年性認知症の人のニーズ把握 等々

6 【障害者福祉施設サンサン大府】

1. 就労継続支援 B 型事業

(1) 利用者の確保

知多北部管内の障害者相談支援事業所との連携を積極的に取り組んだこともあり、定員 39 名に対し、平成 31 年 2 月 1 日現在、登録者数は 44 名、平均利用率が 84%と平成 28、29 年度と比べると 12%増加し、大幅に改善されました。

平成 31 年度の利用率は 86%を目標とし、更なる利用者の拡大を図っていきます。しかし、一方で 60 歳を超えた方も 7 名利用されていることから、健康等を理由に利用を中止される利用者が複数名、出てくることも考えられます。

そのため、当施設の長所である「施設が広く、落ち着いた雰囲気でも能力に応じた幅広い仕事を提供できる」等の特徴を、利用を希望される方やその家族、相談支援機関、特別支援学校等への P R を積極的に実施し、今後も利用者の確保に努めていきます。

特に、もちのき及び大府特別支援学校等の体験学習、施設実習等を積極的に受け入れていくことで、知多北部管内の特別支援学校高等部の卒業後の進路先として結びつけていきます。

(2) 一般就労に向けた支援

現在、施設内作業においては、パソコン作業による印刷業務から自動車関連の下請け作業、自主製品の販売等、常時 20 種類程度の仕事を利用者の能力に合わせて提供しています。

その他にも「げんきの郷・すくすくヶ丘」、「認知症介護研究・研修大府センター」の花壇の整備や「げんきの郷に出荷している個人事業主」の植物の水やり等の請け負い作業を通じて、一般社会につながる環境での仕事にも取り組んでいます。

今後も法人内の事業所や近郊の介護福祉施設等における、清掃やリネン等に関する施設外作業の拡大をめざし、利用者の一般就労への能力向上に努めていきます。

(3) 個別支援の充実

就労の機会を基本としつつも、利用者一人ひとりの将来を見据え、生活の目標を明確にして、自立した日常生活や社会生活の向上にも目を向けた取り組みを行っています。

そのために毎月行っている職員会議等の中で、個別ニーズに即した支援計画、支援目標を整えていきます。

(4) 工賃向上の検討

当施設は、ここ数年、工賃は僅かながら向上してきています。結果として、全国平均の工賃を若干ながら上回っていますが、更なる向上を目指すために、以下の活動に取り組んでいきます。

- ① 再度、官公庁及び関係機関へ「障害者優先調達推進法」の周知に努め、印刷、封入、データ入力等の業務の拡大に努めていきます。
- ② 利用者の特性や能力に合わせた業務を提供していくため、新たな仕事の受注にも心がけ、作業の幅を広げることにつなげていきます。
- ③ ペットボトルオープナー等、自主製品の販売ルートを拡大していきます。今後も仕事を提供していただいている企業と共同し、新たな自主製品の開発にも目を向けていきます。
- ④ 施設外作業を拡大していく中で、就労収入の増加に努めていきます。

2. 職員の資質等の向上

- (1) 法人内職員研修においては、非常勤職員を含め、すべての職員が継続的に参加できるよう実施していきます。
- (2) 愛知県や大府市等が実施する外部研修においては、職員の経験等に応じて、適切な研修に積極的に参加できるよう配慮していきます。研修終了後は、他の職員への伝達研修にも結びつけていきます。
- (3) 毎月実施している職員会議等において、ケースカンファレンスを実施し、利用者一人ひとりの障害特性や自立支援に向けた支援内容について協議するなかで、職員の知識や技術等の向上に取り組んでいきます。
- (4) 利用者の増加及び施設外作業の拡大に向けて、職員の増員を図り、利用者への個別支援の充実を図っていきます。

3. 地域との連携

- (1) 地域に開かれた施設運営に向けて、法人全体での地域貢献活動への協力や若年性認知症や引きこもり等、生活困窮者への自立支援に向けた取り組みを検討していきます。
- (2) 市内障害者福祉関係団体、就労支援事業所等と連携し、障害者への自立支援、障害者が暮らしやすい地域づくりに努めていきます。